

労働基準広報 2022 No.2107 6/11

CONTENTS

特集 10月1日施行！被用者保険適用拡大に関する通達・Q&A② — 6 任意特定適用事業所は厚生年金保険の被保険者や 3要件満たす短時間労働者等の合意が必要に

(編集部)

●相談です！ 弁護士さん ————— 18
相談53「社内でパワハラ事案が発生しました」
～パワハラの申し出に対する会社の対応～
**供述の信用性を判断して事実認定を
行うなどパワハラには適切な対応を**
(執筆/弁護士・庄子浩平(ユナイテッド・コモンズ法律事務所)
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●労働判例解説/龍生自動車事件 ————— 28
(令和3年10月28日 東京地裁判決)
会社解散等を前提とした解雇の有効性
**事前の説明がなかったことや全従業員にまず
解雇予告したことが相当性欠くとは言い難い**
(弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ④⑩ ——— 40
**熱中症に罹患、治癒後、重度の後遺障害が残存
障害等級巡り争そう**
(労働評論家・飯田康夫)

●NEWS ————— 1
◆ 労政審・10月施行の労働者協同組合法の関係法
令/施行令・施行規則・指針案を妥当と認める
◆ 第173回 労働条件分科会/解雇無効時の金
銭救済の実態把握を厚労省に要請
◆ 第12回 これからの労働時間検討会/裁量
労働制の業務や労働者の本人同意などを検討
◆ 第21回 労働政策基本部会/流動化する労
働者の雇用管理と生産性向上を検討
ほか

●労務資料 令和3年 賃金構造基本統計調査
結果② ～一般労働者の賃金②～ ————— 42
●本誌読者アンケート ————— 47
●わたしの監督雑感 ————— 54
大分・豊後大野労働基準監督署長 糸永教行
●労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

雇用保険法 [60歳以上の社員を子会社へ転籍] 高年齢雇用継続基本給付金は ——— 48 社労士・鈴木麻耶
解雇・退職 [裁判で解雇無効と判断されず解決金を支払う] 禁止されているのか — 50 弁護士・平井彩
公益通報 [従事者を必要に応じ定める] 留意事項は ————— 52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内